

令和 年度 給与支払報告書 にかける給与所得者異動届出書
 特別徴収

※処理事項	現年度	新年度	両年度

相馬市長殿 令和 年 月 日 提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地											指定番号								
		フリガナ											宛名番号								
		氏名又は名称											連担当先者	所属							
		個人番号又は法人番号												氏名							
												電話	内線								
給与所得者	フリガナ											(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法				
	氏名																				
	生年月日	T・S・H	年	月	日																
	個人番号																				
	受給者番号																				
1月1日現在の住所											円	円	円	年	月	日	1. 退職継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)				
異動後の住所																					

1. 特別徴収継続の場合

(新しい勤務先) 特別徴収義務者	指定番号	新規	法人番号											新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	所在地											担当者連絡先	所属	氏名	電話	内線	受給者番号
	フリガナ																
	氏名又は名称											納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から番号を記入	1. 必要	2. 不要		

2. 一括徴収の場合

理由	右から番号を記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	円	左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月	日		

3. 普通徴収の場合

理由	右から番号を記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	適用欄
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
		3. 死亡による退職であるため	